

エリアとくらそう

第13号 2012年5月

発行：社会福祉法人

時津町手をつなぐ育成会

西彼杵郡時津町西時津郷 1156

TEL: 095-882-7585

<http://www.togitsu-ikuseikai.jp>

おかけさまで
5才です!

エリア21 開所5周年



利用者のみなさん、職員、理事長と
「はい、チーズ!」

弁当ではおかず詰めやご飯のつき分けをしています。弁当配達はお客さんのお昼の時間に届けることが出来るように走り回っています。他にも弁当箱の回収や給食の準備、皿洗いしています。レストランでは晴れている時の窓からは景色が綺麗でサイコウです。

エリア21での行事では節分の豆まきや交流芸能祭がありました。他にもゆうあいスポーツ大会・ロードレース大会・お花見・カラオケ大会・アビリンピック・クリスマス会などたくさんな事に参加しました。

今まで嬉しいことや悲しいこともたくさんありました。また、新しい出会いやお別れの時もありました。

これからはどうなるかわからないけど、これからも一生懸命努力していきたいと思います。

育成会の立ち上げから今日まで、多くの方々のお力添え、応援をいただいています。今後も感謝の気持ちを忘れず、本当に「地域で生き生き暮らす」ためには何ができるか、考えながら頑張っていきたいと思います。

桜咲く晴天の日より、グループホーム・ケアホーム「ドリーム」の開所式と、「エリア21 開所5周年記念式典」を開催しました。

多くの来賓の方からお祝いのお言葉をいただき、利用者を代表して3名の方から『5年を振り返って』というテーマで、思いの言葉を披露していただきました。その中のお一人、谷山さんの発表をご紹介します。

エリア21 5周年記念

谷山 聖

入所してから早くも3年がたちます。思い起こすといろいろな事がありました。また、たくさんの仕事を経験することができました。入所してすぐの時は、旭屋さんの箱作りで、のり付け・メソコ削り・結束作業などさまざまな作業をしました。今では、おもに弁当作業・レストランなどの仕事をしています。



緊張しつつも立派な発表でした!

ついに
完成しました!

グループホーム ドリーム
ケアホーム ~夢にむかって発進!!~



「ドリーム」はエリア21から
徒歩5分です

4月1日よりドリームが開所しました。4月から4人の方が引っ越しされての新生活が始まっています。初日は世話人さんが作るカレーをお腹いっぱい食べました。

居室は6畳で収納や冷暖房完備、思いの家具を持ち込み個性的な部屋になっています。

掃除・洗濯・配膳などは各自で分担しています。「自分のことは自分でできるように」がテーマ。世話人さんから支援を受けながら、念願の地域生活を着々と実現中です。(辻)

初日はカレー!
まいう~♪



クリスマス会

12月17日 エリア21

育成会とエリア 21 の合同行事である恒例のこの会。「地域とのつながりを大切にしたい」との思いから、今年は西時津老人クラブ“百働会”の方々をお招きして、楽しいひと時を過ごしました。

ゲームやプレゼント交換などの交流を通して、百働会の方々の熟成された(?) パワーをいただき、大いに盛り上がり、昼食・ケーキを楽しく一緒に食べ、お互いに理解しあう素敵な機会となりました。

人と人がわかりあうには、まずは“一緒にいること”から…ですね! ご協力いただいたみなさん、本当にありがとうございました (長)



パワー
みなぎる
サンタさん
でした!!

第10回 交流芸能祭

2月19日(日) 長与町民文化ホール

例年にない演出の凝り様で衣装は保護者の方々の手作り。そして迎えた、本番当日。場所は長与町民文化ホールの大舞台!

題は『ウェルカム エイ(リ)アン』。エリア21の紹介後、キラキラ星の歌から始まり、UFO (手作り/光ります!) が地上へ到着。



キラキラの衣装に
デンションUP!



ピンクレディーの『UFO』を踊り、最後に「エリアへ帰る」と地球のみなさんへ挨拶をして終了。



みんなこの日のために凄く頑張りと、結果、大盛況。大きな拍手をいただく事となりました。みんなも笑顔で、最高に良かった1日でした。(岸)

障害者 110 番事業 無料法律相談

長崎県手をつなぐ育成会の主催で開催されました。参加者は14名(会員7名・民児協4名・一般3名)でした。町の広報誌に案内を掲載したこともあって会員以外の方も参加され、熱心に質疑応答が交わされて有意義な相談会になりました。(杉)

***** 参加された方の報告と感想 ~会員・岸部誠さん~ *****

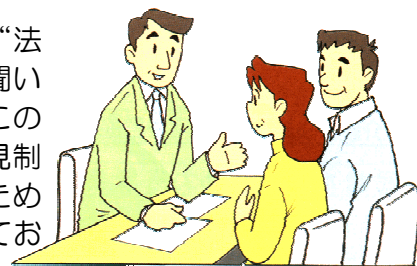
育成会々員の方への封書での通知のほか、時津町広報紙での参加呼びかけなどにもかかわらず、予想外の少ない参加者に成年後見制度の認知度の低さを実感いたしました。

会は、長崎リーガルサポート支部長の林司法書士と向原司法書士の講師陣で、前段として講話「成年後見制度と障がいのある人」、質疑応答、後段として個別相談ということで始まりました。

「成年後見申立ての手引」をもとに Q&A 方式での成年後見制度の基本的なことを50分程話された後、質疑応答に移りました。

若いお母さんの「親でも子どもの後見人になれますか」という質問や、全国で起きている主に親族後見人による財産の着服の対策として最高裁が2月から始めたばかりの、「後見制度支援信託」とはどのような仕組みなのか」といった質問、また、今の後見制度の欠点とも考えられる任意後見における任意後見監督人をだれが、いつ、「被後見人が具体的にどのような状態になった時に申立てを行うのか」といった質問など、参加人数の少ない割に活発な質疑応答が交わされました。

成年後見制度は法律用語が多く、また、「法定後見」と「法人後見」など似たような言葉が出てきたりで、一、二度聞いてもなかなか理解できない制度だと思います。今後ともこのような機会がありましたら積極的に参加し、この成年後見制度が本当に私たちの将来に必要な制度なのかを判断するためにも、引き続き皆さんとともに勉強していきたいと思っています。



役員研修会、成年後見制度無料法律相談会

2月9日(木) 時津町総合福祉センター